

上山市商工業振興資金

中小企業長期安定資金のご案内

運転資金・設備資金

融資限度額5,000万円

上山市からの保証料補給あり

地域を支える皆様の様々なニーズにお応えします！



01 概要

上山市では、金融機関や保証協会のご協力で事業者様のための融資制度を準備しています。融資制度を利用すると、上山市からの保証料補給が受けられます。また、金利についても固定・低レートとなるメリットがあります。

融資対象者

- ・ 上山市内で1年以上、同一事業を営んでいる方
- ・ 市税、下水道使用料及び水道料金を完納している方

資金使途

- ・ 長期運転資金（同資金内に限り借換が可能）
- ・ 長期設備資金
- ・ 省エネ設備資金

融資限度額 資金使途ごとに5,000万円

融資利率 1.8%（固定）

融資期間

- ・ 長期運転資金10年（2年据置）
- ・ 長期設備資金12年（2年据置）
- ・ 省エネ設備資金12年（2年据置）

担保、保証人 金融機関の定めるところによる

その他 保証協会利用、保証料の一部を市で負担します

02 ご利用方法

Step
1

金融機関・保証協会へ相談

- ・ 先ずは取引金融機関へご相談ください。
- ・ 審査の結果、ご融資できないなど、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

Step
2

関係機関の諸手続き（金融機関・保証協会・上山市）

- ・ 上山市への申請は、金融機関の代理申請が可能です。
- ・ 金融機関、保証協会の諸手続きもありますので、各機関へご確認ください。

Step
3

ご融資実行



上山市 産業観光課 金融担当

☎ 023-672-1111

✉ syoukousinkou@city.kaminoyama.yamagata.jp

(内線182)

03 必要書類

- | | | |
|----------------------------|---------------------------|------------|
| ☐ 1 | 意見書作成依頼文 | |
| ☐ 2 | 委任状 | |
| ☐ 3 | お客さまの情報の提供等に関する同意書 | |
| ☐ 4 | 申込者及び保証人の市税の未納がない証明書 | 取得先：税務課 |
| ☐ 5 | 申込者及び保証人の水道料金、下水道使用料完納証明書 | 取得先：上下水道課 |
| ☐ 6 | 設備投資により省エネルギーになると証明できる書類 | 省エネ設備資金の場合 |
| ☐ 7 | 借換計画書（既往の本資金借入金の借換に限る） | |
| ☐ 8 | 県信用保証協会へ提出する信用保証依頼書類一式（写） | |
| | 信用保証委託申込書 | |
| | 信用保証依頼書 | |
| | 個人情報の取扱いに関する同意書 | |
| | 申込人（企業）概要 | |
| | 申込人（法人・個人）及び連帯保証人の印鑑証明書 | |
| | 決算書一式（最近のもの2期分） | |
| | 申込人及び連帯保証人の固定資産課税台帳 | |
| | 法人の履歴事項全部証明書 | |
| | その他協会で定める申請書及び書類 | |

※上記は、上山市への申請書類一式です。金融機関や保証協会の諸手続きが別途ありますので各機関へご確認ください。なお、上山市への申請は金融機関が代理でおこなうことができます。

04 申請にあたっての留意事項

- ・ 転用可能な車両（いわゆる営業車両）の購入は原則対象外となります。
- ・ 認定前に事業に着手している場合、原則認定不可となります。
- ・ 条件の見直しにより金利等が変更となる場合があります。

05 問い合わせ先

詳細は、上山市産業観光課、取引金融機関または保証協会にお問い合わせください。

